

戸塚区連合町内会自治会連絡会6月定例会 議 題 説 明 書

高齢・障害支援課

議題名： 災害時要援護者支援に対する取組支援コーディネーターの派遣について

【内容】

災害時要援護者支援の取組を広げるため、区内の希望する自治会町内会を対象に取組支援コーディネーターを派遣します。

地域における災害時要援護者支援の取組を開始しようと考えている自治会町内会、取組を継続するにあたり課題を抱えている自治会町内会の方は御検討いただきますようお願いいたします。

コーディネーターへは、要援護者の把握方法等の取組を始める際の御相談や、取組継続に関する御相談をしていただけます。その他にも、自治会町内会に合わせた支援が可能ですので、御相談ください。

【例年あげている議題か？】

令和元年度より始めた取組ですが、今年度は対象を全自治会町内会に広げたため、議題としてあげています。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

全自治会町内会の方に、裏面のアンケートへの御協力を含めまして、令和3年9月3日(金)までに、別添の回答票を御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

＜御提出方法＞

①返信用封筒での返送、②戸塚区役所高齢・障害支援課(2階10番窓口)への持参のいずれかの方法で御提出をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

申込は先着順となります。

応募の状況によっては、全ての自治会町内会を受け入れることが出来ない可能性がありますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

問合せ先

担当部署 高齢・障害支援課

担当者名 梅田、中川

TEL. 866-8429 FAX. 881-1755

戸塚区自治会町内会長 各位

横浜市戸塚区高齢・障害支援課長
山崎 三七子

災害時要援護者支援に対する取組支援コーディネーターの派遣について（依頼）

初夏の候 ますます御清勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、戸塚区政及び横浜市政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、戸塚区では、災害時に支援が必要な方々を地域の中で連携・協力し、助け合う取組（災害時要援護者支援に対する取組）への支援を行っております。

この取組を区内に広げ、戸塚区をより安全で安心なまちにするため、区内の全自治会町内会を対象に取組支援コーディネーターを派遣します。

つきましては、コーディネーター派遣の希望の有無について、別紙回答票の御提出をお願いいたします。

また、現在の取組状況を知るため、回答票裏面のアンケートにも御協力いただきますようお願いいたします。

1 コーディネーター派遣概要

(1) 対象

戸塚区内の全自治会町内会

なお、今年度、会長が代わっている場合は、大変お手数をおかけして申し訳ございませんが、後任の会長へお渡しいただきますよう、お願い申し上げます。

(2) 派遣期間及び回数

令和3年7月から令和4年2月頃まで

上記期間中に2回以上3回まで（各回1.5時間程度）、指定の場所に伺います。

(3) 派遣予定コーディネーター

特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター職員

(4) コーディネーターによる支援内容（例）

ア 取組開始に関する相談対応

(ア) 具体的な取組内容の提案

(イ) 要援護者の把握方法について（区からの名簿の提供等）

(ウ) 支援者の確保に向けた取組について（自治会町内会内での広報等） 等

イ 取組継続に関する相談対応

(ア) 災害に備えた日頃からの取組について（防災訓練等）

(イ) 役員の交代時の引継ぎ方法について 等

ウ その他

自治会町内会それぞれの状況に沿った形で取組を支援できるよう、きめ細かなサポートを想定しておりますので、上記の内容以外についても御相談ください。

裏面あり

(5) 費用

コーディネーター派遣に要する費用は、戸塚区が負担します。

なお、コーディネーターがお伺いする場所の会場使用料や自治会町内会の会議等の運営経費等については、派遣を受けた自治会町内会で御負担いただきます。

(6) その他

コーディネーター派遣に関する区への報告書等の書類作成は、コーディネーターが行います。自治会町内会で報告書等の作成をしていただく必要はありません。

なお、別途アンケートの御協力をお願いする場合がございます。

2 コーディネーター派遣の希望の有無及び取組状況に関するアンケートについて

(1) 申込方法

別紙回答票を御記入の上、同封の返信用封筒にて御郵送いただくか、戸塚区役所高齢・障害支援課（2階10番窓口）へお持ちいただきますようお願いいたします。

また、現在の災害時要援護者支援の取組状況を知るため、回答票裏面のアンケートへの御協力をお願いいたします。

(2) 申込期限

誠に勝手ながら、令和3年9月3日（金）までに御提出をお願いいたします。

(3) 申込に関する注意点

申込は先着順とさせていただきます。応募の状況によっては、全ての自治会町内会を受け入れることが出来ない場合がございますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

3 その他

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための取組

マスクの着用、アルコールによる手指の消毒、室内の換気等を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた上でコーディネーターを派遣します。

(2) 問い合わせについて

御不明点等ございましたら、下記担当まで御連絡ください。

担当 戸塚区高齢・障害支援課
梅田、中川
電話 866-8429
FAX 881-1755

災害時要援護者支援に対する取組支援コーディネーターの派遣に関する回答票

および取組状況に関するアンケート

いずれかに○をお願いいたします。

コーディネーターの派遣を

希 望 し ま す

検 討 中

希 望 し ま せ ん

自治会町内会名

代表者名

代表連絡先（電話番号）

_____ — _____

※お手数ですが、以下に理由のご記入をお願いいたします。

①派遣を希望される方：具体的な相談内容などがございましたらご自由にご記入ください。

②検討中の方：現在の検討状況や不安点などがございましたらご記入ください。

③希望しない方：差支えない範囲で理由をご記入ください。

裏面あり

1 自治会町内会では、災害時の避難行動や避難所での生活で支援を必要とする人（以下、「災害時要援護者」と言います。）をどのように把握されていますか。行っている取組すべてに☑をお付けください。

- ☐ 自治会の会員名簿、敬老者名簿等を作成する際に、併せて把握している。
- ☐ 自治会町内会内で、独自に調査・アンケートを実施している。
- ☐ 民生委員等が見守り活動を通じて把握している。
- ☐ 隣近所や班ごと等で把握している。
- ☐ その他の方法で把握している。

把握方法：

- ☐ 把握はしていない。

2 自治会町内会では、どのような災害時要援護者支援の取組をされていますか。行っている取組すべてに☑をお付けください。

- ☐ 災害時の安否確認方法を取り決めている。
- ☐ 災害時要援護者への支援方法を確認している（避難時や避難生活時の支援上の留意点の把握、避難先・避難訓練、搬送訓練など）。
- ☐ 災害時要援護者支援について話し合いを行い、取組内容や活動方針を決定した。
- ☐ 地域の危険個所や避難場所、避難経路等の確認をしている。
- ☐ 地域の危険個所や避難場所、避難経路について地域独自の防災マップを作成している。
- ☐ 日頃からの関係づくりをしている（声掛け、交流会の開催など）。
- ☐ 民生委員や友愛活動委員、保健活動推進員および地域のボランティアの訪問に役員等が同行するなど、民生委員等と連携した見守り活動を行っている。
- ☐ その他の取組をしている。

取組内容：

- ☐ 取組は行っていない。

3 その他、ご意見・ご感想などがありましたらご記入ください。

【提出方法】 同封の返信用封筒での返送をお願いいたします。

【締 切】 令和3年9月3日（金）